

目 次

(重点事項)

1. 医師確保対策について	1
2. 医療計画の推進について	6
3. 地域医療再生基金について	7
4. 地域医療支援センターについて	10
5. 在宅医療の推進について	12
6. 災害医療体制について	16
7. 後発医薬品の使用促進及び流通改善について	21

(予算概要等)

1. 平成25年度予算(案)の概要(医政局)	27
2. 平成25年度税制改正の概要(医政局)	41

(連絡事項)

(総務課)

1. 医療安全対策について・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
2. 独立行政法人福祉医療機構（医療貸付事業）について・・・・・・・・ 53
3. 医療機関ホームページガイドラインについて・・・・・・・・ 57
4. 医療分野の「雇用の質」の向上のための取組について・・・・・・・・ 60

(指導課)

1. 救急医療、周産期医療、小児医療及びへき地医療について・・・・・・・・ 62
2. 医療法人について・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
3. 院内感染対策について・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
4. 医療法第25条第1項に基づく立入検査について・・・・・・・・ 71
5. 医療関連サービス・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

(医事課)

1. 医師等の資格確認について・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
2. 医療関係資格者の行政処分対象事案の把握等について・・・・・・・・ 73
3. 医療従事者の養成について・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

(歯科保健課)

1. 歯科保健医療対策について・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
2. 歯科医師臨床研修制度について・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
3. 歯科医師の需給対策について・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
4. 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項について・・・・・・・・ 78
5. 歯科技工士法等について・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

(看護課)

1. 看護職員確保対策について・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
2. 経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者の受入れについて・・ 81
3. 「看護の日」等について・・・・・・・・・・・・・・・・ 82

(経済課)

1. 医療関連イノベーションの推進について	84
2. 後発医薬品の使用促進について	84
3. 災害等の発生に備えた医薬品等の供給、管理等について	85
4. 薬価調査・特定保険医療材料価格調査について	85
5. 医療用医薬品・医療機器の流通改善について	86

(研究開発振興課)

1. 臨床研究・治験の推進について	87
2. 再生医療の推進について	89

(関係資料)

1.	医療分野の「雇用の質」向上プロジェクトチーム報告概要	91
2.	救急医療体制の現状	94
3.	周産期医療体制の現状	97
4.	へき地保健医療対策の現状	101
5.	医療施設等の施設・設備整備事業	103
6.	地域医療再生基金及び地域医療支援センター	109
7.	都道府県別医療法人数	115
8.	社会医療法人の認定状況	116
9.	医療機関等における院内感染対策について	124
10.	地域の医師確保対策 2012	136
11.	医師臨床研修について	143
12.	新たな専門医に関する仕組みについて	146
13.	医療従事者数等	147
14.	医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について(通知)	148
15.	医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について(通知)	154
16.	平成23年度チーム医療実証事業報告書について	160
17.	平成25年医政局所管国家試験実施計画	166
18.	医師等の資格確認について(関係通知等)	167
19.	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項について	171
20.	歯科技工士法施行規則の改正について	187
21.	平成25年度看護職員関係予算案の概要	191
22.	経済連携協定(EPA)に基づく外国人看護師候補者の受入について	196
23.	看護職員就業場所別就業者数の推移	199
24.	再生医療の推進について	200

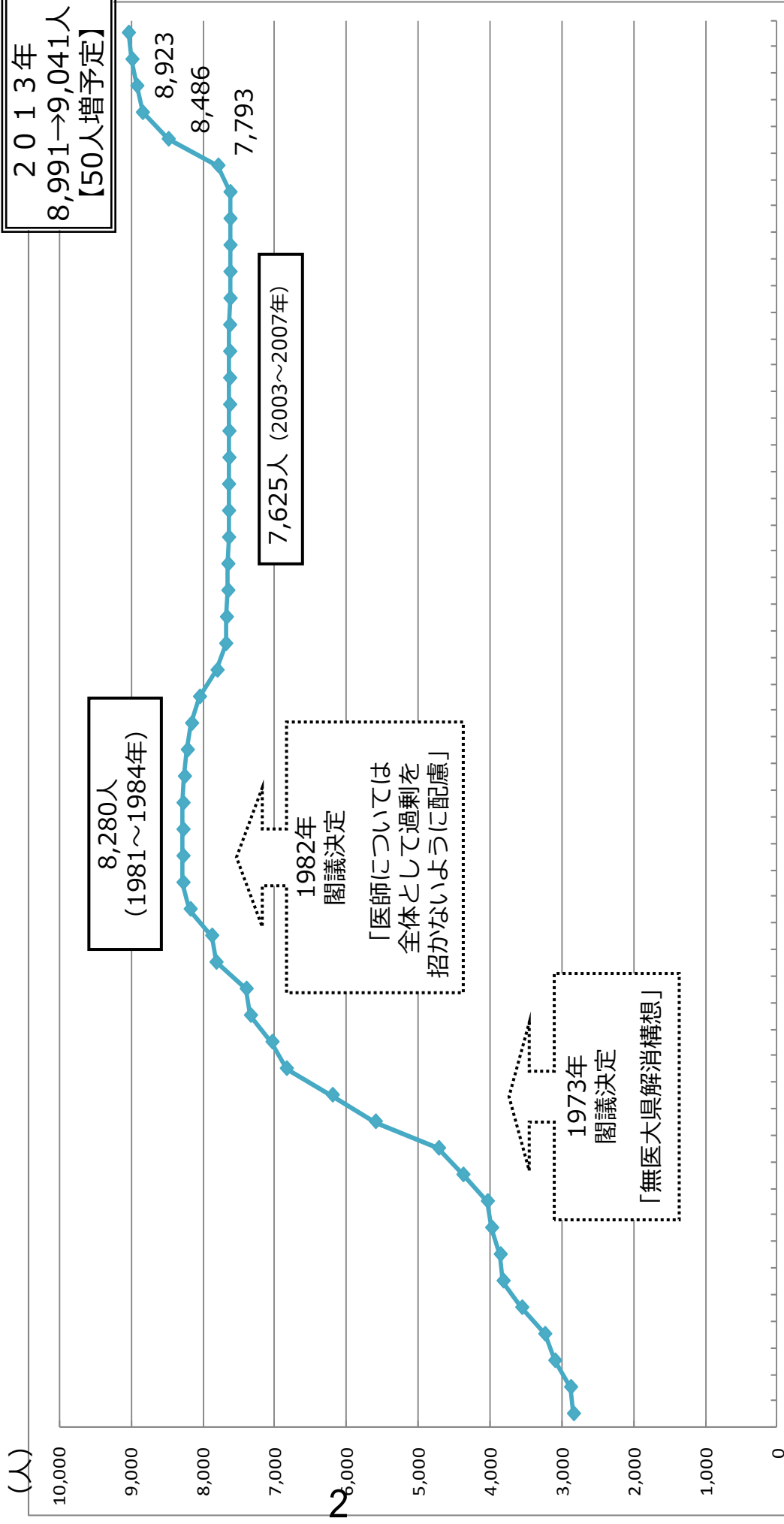
重点事項

1. 医師確保対策について

医学部入学定員の年次推移

○医学部の入学定員を、過去最大規模まで増員。

(平成19年7,625人→平成25年9,041人予定 (計1,416人増))



地域の医師確保を目的とした都道府県地域枠（概要）

○【地域枠】（平成22年度より医学部定員増）

- 〈1〉 大学医学部が設定する「地域医療等に従事する明確な意思をもった学生の選抜枠」
- 〈2〉 都道府県が設定する奨学金の受給が要件

※入試時に選抜枠を設定せず、入学後に学生を選抜する場合もあり
※学生の出身地にとらわれず、全国から募集する場合もあり

奨学金の例

※貸与額及び返還
免除要件について
は、各都道府県が
その実情に応じて、
独自に設定。

1. 貸与額

○月額10～15万円

※入学金等や授業料など別途支給の場合あり

○6年間で概ね1200万円前後

※私立大学医学生等には、別途加算の場合あり

（参考）全学部平均の学生の生活費（授業料含む）は

国公立大学で約140万/年、私立大学で約200万/年

出典（独）日本学生支援機構 学生生活調査（平成20年度）

2. 返還免除要件

○医師免許取得後、下記のような条件で医師として貸与期間の概ね1.5倍（9年間）の期間従事した場合、奨学金の返還が免除される。

1. 都道府県内の特定の地域や医療機関

（公的病院、都道府県立病院、市町村立病院、へき地診療所等）

2. 指定された特定の診療科（産婦人科・小児科等の医師不足診療科）

医学教育（6年間）

平成28年度以降、新たな
医師として地域医療等へ貢献：

- ・ 平成22年度地域枠入学定員（313名） → 平成28年に卒業見込み
- ・ 平成23年度地域枠入学定員（372名） → 平成29年に卒業見込み
- ・ 平成24年度地域枠入学定員（437名） → 平成30年に卒業見込み
- ・ 平成25年度地域枠入学定員（予定）（476名） → 平成31年に卒業見込み

地域医療支援センター運営経費

平成25年度予算(案)9.6億円 (30箇所)
 平成24年度予算 7.3億円 (20箇所)

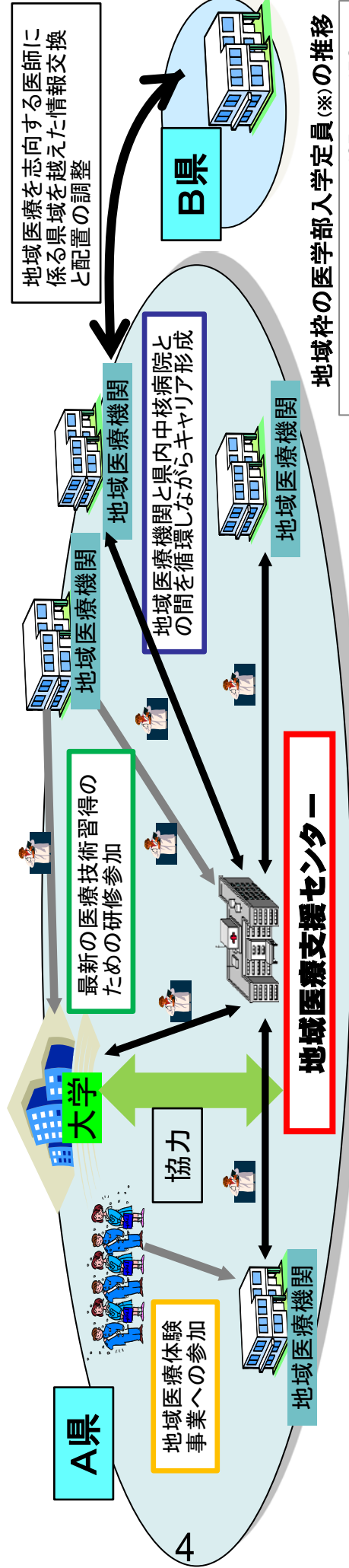
医師の地域偏在(都市部への医師の集中)の背景

➤ 高度・専門医療への志向、都市部の病院に長れなくなるのではないかという将来への不安等

地域医療支援センターの目的と体制

- 都道府県が責任を持って医師の地域偏在の解消に取り組む**コントロールタワーの確立。**
- 地域枠医師や地域医療支援センター自らが確保した医師などを活用しながら、キャリア形成支援と一体的に、地域の医師不足病院の**医師確保**を支援。
- **専任の実働部隊として、喫緊の課題である医師の地域偏在解消に取り組む。**

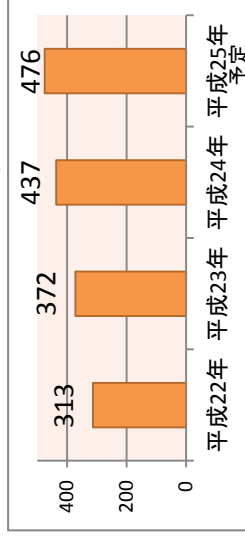
・ 人員体制：専任医師2名、専従事務職員3名 ・ 設置場所：都道府県庁、〇〇大学病院、都道府県立病院等



地域医療支援センターの役割

- 都道府県内の医師不足の状況を個々の病院レベルで分析し、優先的に支援すべき医療機関を判断。医師のキャリア形成上の不安を解消しながら、大学などの関係者と地域医療対策協議会などにおいて調整の上、地域の医師不足病院の医師確保を支援。
- 医師を受入れる医療機関に対し、医師が意欲を持って着任可能な環境作りを指導・支援。また、公的補助金決定にも参画。

地域枠の医学部入学定員(※)の推移



(※) 医学部の定員増として認められた分であり、このほか、既存の定員等を活用し都道府県と大学が独自に設定した地域枠もある。

- 平成24年度現在、全国20道府県の地域医療支援センターの運営に対する支援を実施している。
- 平成23年度以降、20道府県で合計723名の医師を各道府県内の医療機関へあっせん・派遣をするなどの実績を上げている。(平成24年11月末時点)
- 平成25年度は、先行実施県での事業実施状況を踏まえ、支援センター事業がより広域的に推進されるとともに、各県支援センター間のネットワークが形成されるよう、10箇所増の30箇所に対する運営経費について支援することとしている。

地域医療再生基金の概要

【目的】

- 21年度補正予算において、地域の医師確保、救急医療の確保など、地域における医療課題の解決を図るため、都道府県に基金を設置。
- 22年度補正予算において、対象地域を都道府県単位（三次医療圏）の広域医療圏における医療提供体制の課題を解決するために基金を拡充。
- 23年度補正予算において、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）のうち、津波等で甚大な被害を受けた地域を中心に基金を拡充。
- 24年度予備費を活用し、被災地（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）における医療施設の早期復旧・復興について、更なる医療復興支援が必要なため、被災県が医療の復興計画等に定める事業を支援するために基金を拡充。
- 24年度補正予算案にて、地域医療再生計画に基づく事業を遂行していく中で、計画策定時（平成22年度）以降に生じた状況変化に対応するために生じる予算の不足を補うために基金を拡充。

【対象事業】

- 都道府県が策定する地域医療再生計画、医療の復興計画に基づく事業を支援

財源	予算措置額	対象地域	計画期間
平成21年度補正予算	2,350億円	二次医療圏を基本とする地域（94地域×25億円）	平成25年度まで
平成22年度補正予算	2,100億円	都道府県単位（三次医療圏） ※一次・二次医療圏を含む広域医療圏	平成25年度まで
平成23年度補正予算	720億円	被災3県（岩手県・宮城県・福島県）	平成27年度まで
平成24年度予備費	380億円	被災3県及び茨城県	平成27年度まで （茨城県については、平成25年度まで）
平成24年度補正予算案	500億円	都道府県単位	平成25年度末までに開始した事業 （これまで交付した分で25年度までとしていたものも同様の扱いとする。）